

# 明るい警察を実現する全国ネットワークNEWS

第8号 ～2008年1月～

## 警察ネット総会開催

2007年11月17日、東京都内で、警察ネットの総会を開催しました。今号はその内容についてご報告します。

### 一年間の活動

#### 機能しない公安委員会／原田宏二(代表)

札幌を中心に活動しています。現場の警察官からは頻りに電話相談があります。

裏金問題から端を発して設立された警察ネットですが、明るい警察を実現するためには様々な警察改革が必要です。中でも早急な課題は警察を監督する立場にある公安委員会の改革です。

現在の公安委員会は形骸化され、機能不全に陥っています。原因は警察主導の委員会運営がなされていることです。だれを委員に選ぶかという時点ですでに警察の意向に応じるようになっていきます。これでは住民の視点から警察を厳しくチェックすることはできません。警察に従属しない委員会を作るためには、委員の任用の改善と事務局の独立化が必要不可欠です。

警察とは切り離れた独立性のある真の国民代表機関として公安委員会を運営しなければ、国民のための警察は確立できません。そのためには警察法で規定している公安委員会に関する規定を変えなければなりません。国会議員にその必要性を強く訴えています。



#### 内部告発者報復人事国賠訴訟／仙波敏郎(愛媛県警巡查部長)

(第一審は2007年9月11日に判決があり、原告(仙波さん)のほぼ全面勝訴でした。愛媛県はその後、高松高裁に控訴しました。)

多大な支援をいただき、ありがとうございました。皆さんの支援により、勝訴することができ感謝しています。

この裁判に関しては、当初、弁護団の4割の弁護士さんからは、司法界の考え方では、「負けるかもしれない」と言われ、「なぜ、真実は通らないのか」とジレンマを感じていました。

そのような思いがありましたので判決を受けた際、嬉しさがこみ上げるかと思いましたが、勝訴判決を受けても感情が湧かなかったと言うのが事実でした。ただ、感情はありませんでしたが、涙は出てきました。

裁判に負けた愛媛県警は判決を不服として、控訴しました。私の戦いはまだまだ続きます。退職まで続くかもしれません。

私は負けるわけにはいきません。とことんやって、必ず真実が勝つということを証明したいと思います。今後ともご支援をお願い致します。



#### 高知県警不当懲戒免職取消審査

##### ／窪内孝志(元巡查部長)・代理人清水勉(弁護士)

現在、高知県人事委員会で係争中です。

この事案は、矢野清海さんという水産会社の社長さんの奥さんが経営している飲食店を、県警が一方向的に「夫(矢野さん)が実質経営者だ」と決め付け(ねつ造し)て、矢野さんからご馳走になったり一時的に数万円を立て替えてもらったりしたことがあることをもって、贈収賄事件だとして、2006年6月、在宅起訴し、懲戒免職処分にしたという事件です。

人事委員会の手続はまだ双方から書面を出し合う段階ですが、矢野さんが経営者でないことがはっきりするばかりでした。

また、矢野さんに関する監察の録取書の内容がまったくのねつ造であることがわかり、矢野さんは、2007年8月、作成した警察官を虚偽公文書作成罪・同行使罪で高知地検に刑事告訴しました。

これで高知地検は、窪内さんと矢野さんの贈収賄事件と、警察官の上記事件とを同時に処理しなければならなくなりました。贈収賄



事件はすでに送検から1年半が経過していますが、何も動きがありません。高知はマスコミが警察問題に関心を持っているので、地検は露骨に県警寄りの処理ができない事態に陥っています。

人事委員会は、2008年2月から本格的に証人尋問に入る予定です。そこで、事件がでっち上げであることが証明されるはずです。

### 片岡さんの再就職／片岡壮起

2006年11月、最高裁で上告が棄却され、裁判では私の敗訴が確定しました。裁判とはこれほど真実が通らないものなのかと驚きました。残念な結果でしたが、これまでのご支援ありがとうございました。

その後の近況としては、高知での再就職がむずかしかったので、2006年暮れ上京し、都内を中心に就職活動をしました。自分では、心機一転、真面目に働くつもりで、いくつもの就職申込みをしました。



筆記試験ではほとんど合格しました。面接でも自分なりにしっかり答え、面接官の雰囲気も良好でした。最初のうちは「合格する」と思っていました。それが結果は軒並み不合格でした。面接でよく言われたのが「元警察官は使えない」という強い警察不信でした。実際に警察OBを使ったことがあるか、使っている経営者から聞いたことがあるのでしょうか。世間には元警察官の再就職先になっている企業がたくさんありますが、本音では「使えない」とわかっていながら断われない関係が警察組織との間であるのだということが、よくわかりました。私は警察組織の後ろ盾がない元警察官であるために断われたということです。人生の仕切りなおしの時点でこのような現実を知ったことは私にとって有意義でした。

それが最近になって、警察ネットの事務局に、「元警察官で真面目な人を」という人材紹介の依頼があり、事務局から私を紹介していただきました。元警察官である私を雇う意図について会社の常務と幾度か相談させていただきました。新興の企業で元警察官の経験を生かせる仕事内容だということでした。そして就職が決まりました。今後、この会社でどのようなことができるかは未知数ですが、がんばりたいと思います。

### 横浜警察見張番の活動／鈴木 健（弁護士）

神奈川県警を相手に捜査費に関する情報公開

訴訟を起こし、元警視庁職員で裏金づくりに関わった経験のある大内顕さんに証人になっていただきましたが、敗訴判決でした。このような活動は、少しでも黒塗りを少なくさせるためには不可欠であり、今後も粘りよく続けるつもりです。警察を相手にした裁判に関して有効な手法があれば、是非、ご教授ください。

### 全国オンブズマンの活動～事務局内田報告

全国の警察を対象に退職した警部補以上の天下り先を調査する予定です。

### 新たな支援事件／清水事務局長

警察幹部から警察ネットに人事差別の相談がありました。原田さんにも相談に乗っていただきましたが、人事上の差別の原因になった事件が古いものであり、また、違法という判断を裁判所にしてもらうには立証上難しい面が多く、断念しました。

これとは別に、県警の現職幹部から、警察学校内における横領事件の告発について相談がありました。問題の一端はマスコミですすでに報道されていましたが、横領事件については、県警と公安委員会が揉み消そうとし、監査委員は黙殺しました。警察刷新会議を契機に警察は裏金から決別するはずだったのに、これでは裏金体質を許すことになり、納得できないとのことでした。相談者は来年定年退職予定でしたが、2007年10月に早期退職し、刑事告発に向けて行動したいとのことです（\*1）。



---

## 今後の活動について

---

### 1 現役警察官への周知

現場の警察官には警察ネットの存在がまだまだ知られていない。

しかし、他方、HPのアクセスログの調査から、警察組織が定期的にHPにアクセスしていることは明らかだ。組織は警察ネットを意識しているが、現場の警察官がどのように受け止めているかはわからない。その存在を知ってもらわないと現場からの声を聞けないので、いかに現場の警察官に存在を知ってもらおうかが緊急の課題である。会員は、周知方法について知恵を出して頂きたい。

また、支援弁護士も全国的に必要



であるが、警察の問題に取り組んでくれる弁護士は全国的に少ない。警察官の相談に乗ってくれる弁護士がもっと増える必要がある。

## 2 講演活動

鹿児島で志布志事件（選挙違反のえん罪）を考える講演会を検討中。出席者は、原田宏二代表、市川守弘弁護士、清水勉事務局長を予定している（\*2）。

## 3 警察ネットホームページ

警察ネットのホームページが注目を浴びるためには、注目を集める記事と、頻繁な更新が必要であるが、それができていない。会員の協力をお願いします。



## 4 警察官悩み事相談及び面接

事務局には月2、3件の相談がある。札幌では原田さんが独自に相談に応じており、全国から相談が来ている。

今後、定期的な全国一斉相談日を設けることで相談窓口の存在をアピールしたいので、とくに会員・協力弁護士には協力をお願いします。

\*1 警察学校長らの横領事件は、その後、2007年12月6日、相談者である埼玉県警察学校元校長の田中三郎さんが、さいたま地検に刑事告発しました。さいたま地検は同月14日、刑事告発を正式に受理しました。

\*2 2008年1月10日、原田前代表、市川守弘弁護士、清水勉現代表の3人で、鹿児島での志布志事件学習会に参加してきました。弁護団17名、原告4名が集まり、警察の国政選挙違反事件の捜査方法について詳しい説明と意見交換をしました。弁護団・原告らからは具体的な質問が次々に出されました。

私たちは、そこで、著名な刑事訴訟法学者が捜査費について出鱈目の発言をしていたことを知り、驚きました。

## 役員交替

原田代表退任に伴い、新代表は清水事務局長が選出承認され、片岡が事務局を担当することとなった。

## 1 原田代表の退任挨拶

私は、2004年8月、函館市で開かれた第11回全国市民オンブズマン全国大会に招かれ、はじめて市民オンブズマンの存在を知りました。500人を超える参加者の熱気に包まれ、次から次へと参加者に握手を求められ激励されました。

このような体験は、その年2月10日、札幌の市川守弘弁護士の支援を受けながら、北海道警察の裏金疑惑を告発に踏み切った私には驚きでした。私のあとに続いてくれた齋藤邦雄君も同じ思いであったと思います。

全国にあるオンブズマン組織が警察の裏金追及に立ち上がってくれたら多くの警察官が告発に立ち上がってくれるかもしれない、現場の警察官の置かれている状態をよくすることができるかもしれない、その受け皿の組織が出来ないものかと考えました。翌日の分科会で発言を求められた私は皆さんにそのことを訴えました。

皆さんの賛同を得て同年10月、警察ネットがスタートしました。私とその代表に選出され今日に至りました。

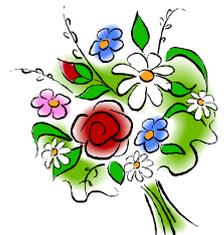
その間、多くの現職警察官や警察OBの相談に乗り、全国各地の市民オンブズマンの集会に参加し、裁判の証言台にも立ちました。出版社からの勧めもあり「警察内部告発者」「警察VS警察官」を出版する事も出来ました。

こうした活動を続ける中で、警察の裏金問題は警察組織に奥深く根付いている体質が生み出したゆがみの一つに過ぎないのではないか。警察の本来のあり方を取り戻すためには裏金追及だけに拘ってはいけいではないか。警察の厚い壁を切り崩すためにはもっと別のアプローチがあるのではないか。そのためには自分自身が汗を流す必要がある。そんなことを考えるようになりました。

そうしたことから、北海道で「市民の目フォーラム北海道」をスタートさせました。おかげさまでフォーラム活動は順調に続けております。徐々に全国にも知られるようになってきました。

この活動に専念するために警察ネットの代表を降りたいと、今年の総会のと きからお願いしていました。

今後は一会員として警察改革を目指して参りたいと考えています。3年間にわたるご支援に心からお礼を申し上げます。



## 2 清水新代表の挨拶

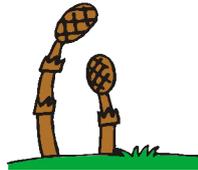
原田さんには昨年の総会のときに「あと1年」ということでお願いしていたので、言い出した責任者である私が後任をお引き受けすることになりました。

発足当初は警察官中心の団体を考えていましたが、活動を続けるうちに、現場の警察官は一般の人々と違って、警察組織外の人に相談しない、できない人たちだということがわかってきました。驚きでした。他方、本来、警察ネットとしては受け入れを予定していない一般の人々からの相談も多く、内容によっては現場の警察官が望んでいることでもあることもわかってきました。一般の人々が「おかしい」と思っていることが、実は現場の警察官も「おかしい」と思っていることが少なくないのです。

現場の警察官を守るのは警察官でなければダメということではなく、一般の人々が現場の警察官が置かれている実情を知って、自分たちと現場の警察官のための改善を提案して行くという観点こそが重要なのだと思います。

と自分なりの問題整理をして、警察組織内にいたことのない私でも、警察ネットの設立趣旨に沿った活動ができるのではないかと思ひ、原田さんの後任を引き受けさせていただきます。

皆さんのご協力をお願いします。



## お 知 ら せ

### ■ 仙波さんの国賠訴訟控訴審

2月19日午後3時から、高松高裁で。

### ■ 警乗手当訴訟

3月4日、18日の両日、午前10時から午後4時半まで、松山地裁にて。鉄道警察隊のかつての上司や隊員7人の証人尋問。

### ■ 窪内さん懲戒免職人事委員会事件

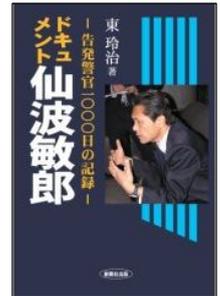
2月19日午後2時から5時まで、高知県人事委員会（公開審理）にて。窪内さん、矢野さんの証人尋問の予定（1月中くらいに確定予定）。



## ■ オススメ本

東 玲治著『一告発警官1000日の記録—ドキュメント仙波敏郎』（創風社出版）1890円

東さんは「仙波さんを支える会」の代表。元新聞記者。警察ネットで支援している愛媛県警察警察官・仙波さんの、裏金内部告発から国家賠償請求訴訟に勝つまでの記録。愛媛県警の暴走ぶり、愛媛県知事の独裁ぶり、2人の議員を除く県議会の無気力ぶり、監査委員の事なかれ主義ぶり、愛媛のマスコミの報道姿勢、人事委員会の控えめさ、国会の逃げ腰ぶりなど具体的に説得力がある。問題の分析もしっかりしてある。深く徹底的に取材する姿勢は記者時代からのもの。日本の警察がだれにどれほど過保護にされてきたか、過保護が警察を如何にだめにしたかが、よ〜くわかる1冊だ。



## カンパをありがとう

2007年6月1日から12月31日現在までのカンパの延べ人数は18人、総額は203,000円でした。

警察ネット発足後から現在までのカンパ延べ人数は164人、総額4,421,160円となりました。ありがとうございました。

カンパの用途は、主に各地で開かれる市民集会や支援事件の弁護団の交通費・宿泊費などです。これからもカンパをお願いします。

郵便局 00120-5-593264

加入者名 明るい警察を実現する

全国ネットワーク

※ 賛助会員会費（6,000円）のお振込の場合は、払込取扱票の通信欄に「賛助会費として」とお書きください。カンパをお振込される場合は、「カンパとして」とお書きください（払込票控えをもって領収証に代えさせていただきます。ご了承ください）。

発行 明るい警察を実現する全国ネットワーク

代表 清水 勉 事務局長 片岡 壯起

〒160-0003 東京都新宿区本塩町12番地

四谷ニューマンション309

さくら通り法律事務所内

TEL 03-3353-3399 FAX 03-5363-9856

E-mail : police@ombudsman.jp